

市立ひらかた病院における機構改革について

総務課

1. 政策等の背景・目的及び効果

自治体病院をはじめ全国の病院において、診療報酬の影響や人件費・医療材料費等の高騰により非常に経営が厳しい状況にあることに加えて、現在、議論が進められている地域医療構想の見直しにより本院に求められる機能も大きく変化していくことが予想されます。

こうした状況の中、今後の病院経営を行う上で、経営職人材の育成は重要な課題となってくることを踏まえ、職種を問わず優れた人材を経営職として登用できることとするよう組織体制の整備を行うため、市立ひらかた病院における機構改革を実施するものです。

2. 内容

(1) 機構改革について

① 薬剤部の機構改革について

ア. 内容

現在「室」に位置づけられている薬剤部について、診療局、看護局や事務局と同様に職種に関わらず優秀な人材が誰でも経営層まで昇格できる「部」として位置づけるよう機構の見直しを行います。

なお、機構の見直しに伴う必要な給料表の整備もあわせて行います。

イ. 実施時期

令和8年4月1日

3. 総合計画等における根拠・位置付け

- (1) 総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
- (2) 基本目標 8 安心して適切な医療が受けられるまち



4. 関係法令・条例等

地方公営企業法、枚方市病院事業の設置等に関する条例、市立ひらかた病院事務分掌規程

令和8年度 病院機構改革（案）

【市立ひらかた病院】

参考資料

令和7年度	令和8年度（案）	備考
		<p>薬剤部の位置付けを「室」から「部」に変更する。</p>
<p>3部 3室 7課</p>	<p>4部 2室 7課</p>	

[注] ※〇〇課 組織名称の左に付した※印は、当該組織が部の総務担当課であることを指しています。